

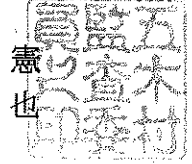
監査委員	監査委員	書	記
			



五監第31号  
令和元年12月20日

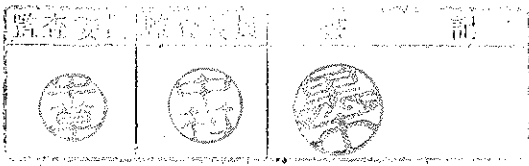
五木村長 木下丈二様

五木村監査委員 牛草敏  
五木村監査委員 中村俊



令和元年度定期監査報告書

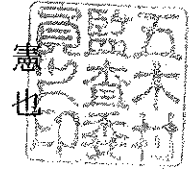
地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、その結果を別添のとおり報告します。



五監第31号  
令和元年12月20日

五木村議会議長 岡本 正 様

五木村監査委員 牛 草 敏  
五木村監査委員 中 村 俊



令和元年度定期監査報告書

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、その結果を別添のとおり報告します。

令和元年度

令和元年度定期監査報告書

五木村監査委員

## 令和元年度定期監査結果

- 1 監査期日 令和元年11月15日（金）午前9時30分～午後5時00分
- 2 監査場所 役場監査室及び工事施工箇所
- 3 監査対象 平成30年度歳入歳出決算「主要な施策の成果」における下記の支出に関する状況
  - ① 指定避難所等機能強化事業（総務課）
  - ② 商工振興助成金（ふるさと振興課）
  - ③ 五木村歴史文化交流館事業（教育課）
- 4 監査基準 地方自治法第199条及び標準町村監査基準等による。
- 5 実施要領 事業担当課に支出関係書類、工事関係一件書類、備品管理台帳、契約関係書類、調定収入整理簿等の関係する書類の提出を求め、当該事業に関する事前調書の作成・提出を依頼するとともに監査当日は机上監査及び現地確認を行った。
- 6 監査結果（別紙、監査調書のとおり）

（監査委員：牛草敏憲、中村俊也、担当書記：黒木泰典）

以上

(別紙様式)

## 令和元年度定期監査調書

担当課名 総務課  
担当者名 岡本英仁

施策名	指定避難所等機能強化事業(平成30年度)					
施策の目的	指定避難所の機能を強化し防災に備える					
(千円) 事業費	計	国	県	村	その他	五木村振興交付金 事業費のうち 基金分
	1,641	0	128	1,513	0	0
施策の概要	・主要避難所(南地区集会室、伝統文化伝承館、西地区集会室)にWi-Fiの環境を整備する。 ・冷房設備が不備であった避難所に整備し、避難者の健康を保持する。 ・避難所の和式トイレを洋式に改修することにより避難者の利便性を高める。					
施策の効果 (施策の成果)	・避難所へ避難した際、携帯電話及びタブレット等を使用し、今後の天気の見通し等の情報を通信料等を考慮することなく得ることができる。 ・冷暖房設備を整備することにより、避難者が健康を害することなく避難することができる。 ・洋式トイレに改修することにより、身体に負担をかけることなく避難生活を送ることができる。					
施策の課題 (施策の反省)	なし					
《監査委員記入欄》 監査の結果、財務監査及び工事監査において特に指摘すべき事項はないものと認められた。 (以下、監査意見) ・Wi-Fi環境整備による通信機能の向上が認められた。 ・洋式トイレ化は、高齢者等の災害弱者にとって利便性が向上している。 ・エアコンの設置により避難滞在時の環境が改善されている。 ・通信設備は停電時の対応を検討しておくことが指定避難所として望ましい。						

(別紙様式)

## 令和元年度定期監査調書

担当課名 ふるさと振興課  
担当者名 田口 弘彦

施策名	商工振興助成金(平成30年度)					
施策の目的	五木村の商工業の振興(企業の持続的発展と雇用の安定及び拡大)					
(千円) 事業費	計	国	県	村	その他	五木村振興交付金 事業費のうち 基金分
	13,037	0	10,227	2,810	0	10,227
施策の概要	商工業の振興を図るため、商工業を営む組織・団体その他村長が必要と認め た者が行う事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助を行う。  ・準備支援 補助率2/3 起業化支援、施設・設備規模拡大検討、異業種転換検討、その他 ・施設整備 補助率1/2 起業化支援、施設・設備規模拡大、異業種転換、その他 ・雇用支援 補助金1人当たり600千円 新規雇用者採用支援  (例)店舗新築及び改装、機械設備、移動販売車両購入及び改修等新規雇用 に伴う助成					
施策の効果 (施策の成果)	・村内事業者の経営安定 ・設備導入による売上・利益の向上 ・新たな雇用の創出  雇用支援:6社7人(4,200千円) 準備支援:3社(2,024千円) 施設整備:4社(6,813千円)					
施策の課題 (施策の反省)	・補助金交付後の経営の安定的継続 ・定期的なフォローアップの必要性(商工会との緊密な連携)					
《監査委員記入欄》 監査の結果、財務監査において特に指摘すべき事項はないものと認められた。 (以下、監査意見) ・現行制度では、補助後の経営が立ちいかなかった場合の返還規定がなく、せつかくの補助・ 助成が実を結ぶ結果にならないというリスクをはらんでいる。 ・申請による審査も経たうえでの助成だが、支出する判断に歯止め機能もあった方がよいので はないか。 ・効果の検証として事業開始3年後の追跡調査の必要性もあるのではないか。 ・商工業振興の観点から、起業のみでなく事業継続を目的とする制度も検討してほしい。						

(別紙様式)

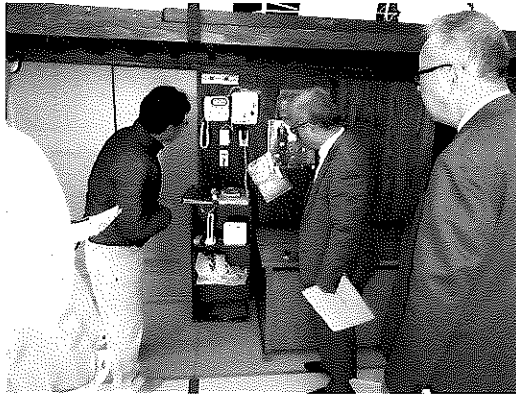
## 令和元年度定期監査調書

担当課名 教育課  
担当者名 木野徹也

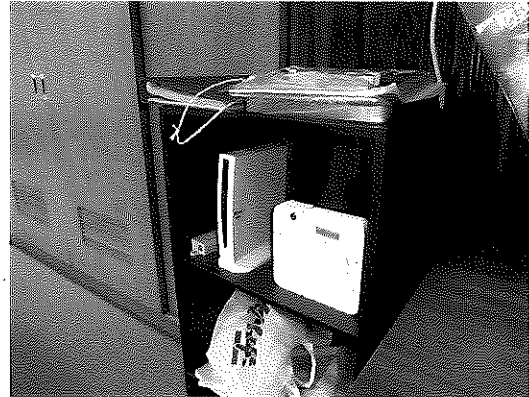
施策名	五木村歴史文化交流館事業(平成30年度)					
施策の目的	五木村のあゆみや暮らしの歴史を集積した資料館の情報を発信することにより、五木村の魅力を紹介する。					
(千円) 事業費	計	国	県	村	その他	五木村振興交付金
	9,896	0	2,161	5,911	1,824	事業費のうち 基金分 2,161
施策の概要	4つの企画展の開催  五木村の観光案内展 なつかしの五木村展 五木村を守る砂防展 五木のひなまつり展					
施策の効果 (施策の成果)	五木村の歴史や伝統を紹介する交流拠点施設として施設や展示物、特別企画展等の様子が各種メディアで発信され、施設の魅力がPRされた。県内外から来館者が訪れ、常設展示や特別展示、複合的な施設として好評価を得られ総来館者数は15,868人であった。また、就労の場の確保ができた。					
施策の課題 (施策の反省)	①当初のもくろみの入場者数には届いておらず、集客のため営業活動予算の確保が必要である。 ②魅力ある企画展の実施に向けて情報収集、交渉などが必要である。 ③県内外の博物館などとネットワークを構成し、単独ではできないような企画展などの開催に向けて努力する必要がある。					
《監査委員記入欄》 監査の結果、財務監査において特に指摘すべき事項はないものと認められた。ただし、事業管理面においては以下の監査意見を付しておきたい。 (以下、監査意見) ・事業費全体に占める嘱託職員人件費が40%を占める。人員配置の必要性については対外理解を得るようにすること。 ・少しでも一般財源負担を減らせるよう入館者数の増につながるPRを継続努力してほしい。 ・企画展の充実、他の施設との連携、観光イベント時の来訪者回遊性も意識してほしい。 ・企画展の年間スケジュールや来館者に対するアンケート、効果的な広報も含めて努力の余地もある。運営努力を期待する。						

(現地確認)

1.) 指定避難所等機能強化事業 (伝統文化伝承館)



Wi-Fi 設置



ルータ等の機器

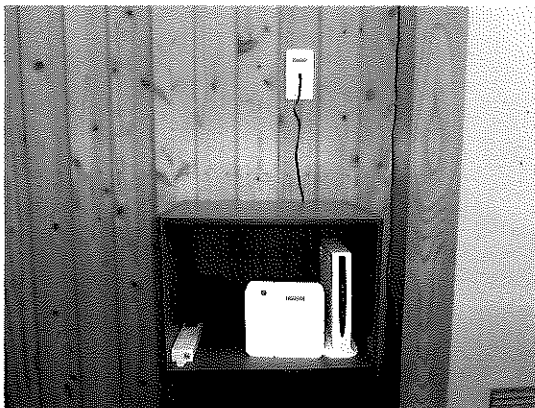


トイレ改修状態の確認



洋式化されたトイレ

2. 同上 (南地区集会室)



集会室内に設置された Wi-Fi



新設したエアコン 2 基